

経済社会のデジタル化への対応と納税環境整備に関する専門家会合（第2回）終了後の記者会見議事録

日 時：令和7年5月13日（火）12時21分

場 所：財務省第3特別会議室

○事務局

昨年の会合におきまして、事業者の取引から会計・税務までのデジタル化、税に対する公平感を大きく損なうような行為への対応、国境を越えたEC取引に係る適正な課税に向けた課題などの論点につきまして委員の皆様の間で御議論いただきました。こうした議論を踏まえまして令和7年度税制改正では、事業者のデジタル化に関してデータ連携可能なデジタルデータで取引し、領収書等の証憑保存、帳簿への記録まで一気通貫で行う仕組みを支援する税制改正を行ったところです。

本日の専門家会合では、これまでの議論も踏まえまして「デジタルガバメントの国際比較と経済社会のデジタル化の進展」について早稲田大学の岩崎教授より御説明いただいた後、OECD税務行政3.0及び国境を越えたEC取引に係る適正な課税に向けた課題について財務省及び国税庁より説明を行い、委員の皆様から様々な御意見をいただきました。

次回の専門家会合の開催につきましては決まり次第、追って事務局よりお伝えする予定です。

私からは以上です。

○記者

ECに関する課税の関係で、今日の議論の中でEUと豪州方式のどちらにするかという論点があったと思います。その上で、参加された方の中でやはり税関の負担が大きいので豪州方式にすべきではないかという意見もあったと思うのですが、こういった意見について受け止めといいますか、どう財務省として評価されているかをお願いします。

○事務局

EU方式と豪州方式について、総じてEU方式は税関の現場への負担が懸念されるので、豪州方式のほうがいいのではないかという御意見をいただきました。現時点で、主税局において、EU方式、豪州方式についてどちらかに考えが決まっているわけではなく、今後も引き続きそれぞれの制度のメリットも踏まえつつ検討していきたいと思っております。どちらかの方式を取らないといけないわけでもないと思っておりますので、それぞれのメリットを生かしながらどのような制度ができるのかというところも検討していきたいと考えています。

○記者

今後の時間軸についてなのですが、去年から議論されていることもあって、次の税

制改正プロセスを意識されていくのかをお願いします。

○事務局

スケジュールなどについて、現時点で具体的に今年やりますとかそういうことは申し上げられないということを御理解いただけたらと思います。

○記者

検討会はあと何回やるのか、どれぐらいの頻度でやるのか。何か月に1回とかという、この辺りを教えてください。

○事務局

専門家会合の日程ないしその内容については、座長とよく相談してということだと思います。現時点において何か既に予定が決まっているとかどのぐらいのペースでやるのだとかということがあるものではございません。

○記者

日程感について全体的なことをお聞きしたいのですけれども、この専門家会合自体は何をゴールにされているのかということと、最終的にはどこまでの日程でやろうとしているのかという、個別の議論で言えないことはあるかと思うのですが、全体のゴールを確認させてください。

○事務局

専門家会合のそもそも位置づけですが、専門家会合はあくまで総会における議論の素材を前もって整理するために設けられたものですので、専門家会合自体としての日程感、ないし次の予定とかというのはまだ決まっていません。いずれにしても、総会に今、検討していますテーマにつきまして、しっかりした報告ができるようなものをつくっていくことが目的です。

[閉会]